



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第三五回県本部総会告示

左記のとおり第三五回県本部総会を招集します。

●日時 五月二〇日(土)午後一時半

●場所 甲府市富竹四一三一二四 隆泉寺 四時半

●議題

- ①第三五回県本部総会活動報告と運動方針
- ②財政報告(収支決算・予算)及び監査報告
- ③県同盟役員選出
- ④その他

以上

昨年同様、鈴木章方先生のお寺をお借りしました。県連役員の皆さんは30分前に集合して、会場の準備をお願いします。

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山梨県本部

〒400-0047

山梨県甲府市徳行4-3-17

「平和と労働会館」

山梨県版

編集発行人

田中鉄夫

TEL 055-253-9710

Fax 同上



私たちの運動の基本方針

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であると認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

県同盟学習会(奇数月第四水曜)

●とき 三月二二日(水)一三時三〇分

●ところ 甲府事業協ビル5F

●講師 加藤啓一弁護士

●テーマ 「治安維持法について」

数回のシリーズでおこなう

仲間増やし行動に挑戦

甲府北支部は
昨年3月27

日に結成総会を開き、約1年になります。毎月、加藤支部長と事務局で会議を行い、会員増やしと署名に力を入れています。会員増やしには二人一組で訪問しています。

2月には署名を特にたくさん集めてくれるTさんを訪問。しかし、「これ以上団体に入れない」と断られ残念。まだ2〜3人名前が上がっています。県本部総会までには2名位の拡大を願っています。(甲府北支部石原文責)

「千代子」上映会 アンケート紹介

2月12日、映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」が敷島総合文化会館大ホールで上映され、153人が入場し、「人口比では山梨県が全国第3位」(藤田廣登氏)に到達したことが報告されました。寄せられたアンケートの一部を紹介します。

- 「二人の人間としてどう生きるのかが問われる映画だった。今回、小林多喜二とかかわりある女性と聞き映画を見る機会となりました。困難な時という(今も同様の困難が数多くありますが)の中で”生きる”ことについて考えることができました。原作者のお話を聞いたことができませんでした。原作者のお話を聞いたことがうれしかったです。自分に正直に生きたい」「すばらしかったです!この映画を多くの人々に見てもらいたいです。」 《甲斐市》
- 「大変感動しました。共産党の価値を再確認した。会場について多くの場で開催して欲しいです。」 《南ア市》
- 「字幕の字が小さすぎる。女性の1途さを感じた」 《甲斐市》
- 「多分彼女が亡くなったという縦の文が、全然読めませんでした。バックが窓と外の光で

真っ白で文章の文字も白かったです。こういう事は勿体ないので文字を黒くするかしてほしかったです。一番フストのシーンで右側に『土屋文明』と読めました。」 《甲斐市》

- 「戦争の恐ろしさ。私は5〜8歳位まで戦争の経験があり、とても悲しく心にしましました。」
- 「若くして亡くなったため、人間としての成長過程を描くことの難しさもあるがあまりにも青春の速度が速すぎてあつという間に成長して『リーダー』になってしまった。特高に捕まった後の千代子の『忍耐』の展開が半分近くであり重苦しい映画となった。しかも、現在の軍拡政治情勢の警告となっており、是非多くの人に診てもらいたいと思った。」 《甲斐市》
- 「良かったです。ひどい時代があったんですね。なんであんなに頑張ったのでしょうか?」 《甲斐市》
- 「女性。感動した。涙が出ました。」
- 「藤田さんの解説はよくわかりました。主権在民、基本的人権の尊重、平和主義。すべて千代子さんの思いがこもった社会で私は生まれたのです。今また、破壊の道を歩んでいます。これ以上進めさせてはダメです。」 《甲斐市》
- 「現代の社会についてもすっかり自分の考えを持って向き合っていかなければならないと思った。」 《南ア市》

女性部だより

みなさん、映画「わが青春つきるとも」の取り組み、苦勞様でした。(この原稿は芸術ホール上映前に書いています。各会場での感想が寄せられています。みなさんはいかがでしたか?)

治安維持法の下でどんなことが行われてきたか! 先人たちの反戦と主権在民を掲げた命を懸けた闘い! 一人の女性の真実の物語は、これらのことをしっかりと届けてくれたこととおもいます。

今回の映画上映運動は、治安維持同盟の運動の一環として取り組まれました。治安維持同盟を知ってもらう。運動を広げ進めるために会員を増やす。映画を観てくださった皆さんに声をかけていきます。

署名の提出期限が迫っています。5月に国会提出です。お手元の黄色い署名で集めましょう。そして、4月は統一地方選挙です。ジェンダー問題で議会における女性議員の占める割合がクローズアップされています。この視点からも選挙をとらえていきましょう!

(筆・遠藤昭子)

国会請願 5月17日に決定

●黄色い署名の提出日は5月17日に決定しました。4月中に清水里枝宅に届けて下さい。甲府市 上石田3-2-12 (400-0041)